

令和5年度第3回千葉中央警察署協議会

1 開催日

令和5年12月21日（木曜日）

2 開催場所

千葉中央警察署

3 出席者

・協議会委員 12人 ・警察署 16人

4 業務報告

(1) 犯罪情勢と各種対策の取組状況について

(2) 交通事故発生状況と抑止活動について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

【質問】 悪質なホストクラブの高額請求事案が社会問題化しているが、どのような対策を考えているか伺いたい。

【回答】 警察庁から各県へ悪質なホストクラブ等に対する厳正な取締りの推進が指示されており、当県においても疑わしい店舗に対して集中的な立入りを行い、実態を把握する取組を始めています。立入りは、県警本部及び厚生労働省千葉労働局と連携して実施し、悪質な事案に関する注意喚起、無許可営業の根絶及び許可営業者の適正化を図っていきます。立入り等、諸対策の推進結果については、次回の協議会でお伝えする予定です。

【意見】 交通取締りの推進により、車が横断歩道前で徐行停止をするルールが浸透してきたが、一方で、歩行者は、横断歩道では車が当然止まると思い警戒心が下がっていて危ない。歩行者側への啓発も必要だと思う。

【回答】 交通安全運動など各種活動を通じ、歩行者に対し、自ら目立つよう心がけるとともに横断歩道を渡る際は車が止まったのを確認してから渡るよう指導しており、今後も啓発活動を行っていきます。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

千葉中央警察署の令和5年中の主な活動について紹介した。